

北海道債の栞

北海道の財政状況など

2017年10月



目次

■ 北海道の概要	P. 1	■ 人件費の推移	P. 11
■ 成長産業としての「食」への取組	P. 2	■ 投資的経費の推移	P. 12
■ 観光立国 北海道①	P. 3	■ 道債発行額／道債残高の推移	P. 13
■ 観光立国 北海道②	P. 4	■ 健全化判断比率	P. 14
■ 人口減少問題への取組	P. 5	■ 行財政改革に係るこれまでの取組み	P. 15
■ 平成29年度 一般会計予算の概要	P. 6	■ 行財政運営方針(H28~32年度)	P. 16
■ 平成29年度 一般会計予算 歳入	P. 7	■ 道財政の中期展望(一般財源ベース)	P. 17
■ 平成29年度 一般会計予算 歳出	P. 8	■ 実質公債費比率の推移と今後の見通し	P. 18
■ 平成28年度 普通会計決算の概要	P. 9	■ 平成29年度 道債発行計画	P. 19
■ 税収の推移	P. 10	■ 北海道の起債運営	P. 20
		■ ご参考:地方債の安全性について	P. 21

<北海道のキャッチフレーズのご紹介>

その先の、道へ。北海道 Hokkaido. Expanding Horizons.

北海道の魅力を、国内のみならず諸外国の方々にも、これまで以上に積極的に発信していくため、誰にでも分かりやすい言葉で伝えることのできる新たなキャッチフレーズを作成しました。

このキャッチフレーズは、北海道が持つ大きな可能性に向けて積極的に前へ進んでいこうとする私たち道民の思いが込められている言葉であり、北海道の様々な魅力を道外や海外の方々に感じていただけるフレーズでもあります。ぜひ、ご活用ください。

参考: 14振興局イメージ画像×サウンドロゴ(初音ミクが歌う、サウンドロゴ)
https://www.youtube.com/playlist?list=PLnH_I7f-5nAOM0u1mZWZoNo1Lf_XGSjT-

2018年、北海道は命名150年

本道はかつて「蝦夷地」と呼ばれましたが、1869年(明治2年)の7月17日に、松浦武四郎が「北加伊道」を含む6つの名前を候補とする意見書を明治政府に提案し、同年8月15日に「北海道」と命名されました。
2018(平成30)年、北海道は命名されてから150年の節目を迎えます。



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

松浦 武四郎

探検家で、6度に亘り蝦夷地(北海道)の探査を行い、アイヌの人々とも交流を深めながら、蝦夷地の詳細な記録を数多く残した。
蝦夷地に詳しい第一人者として、後に明治政府の一員になり、北海道の名付け親となった。

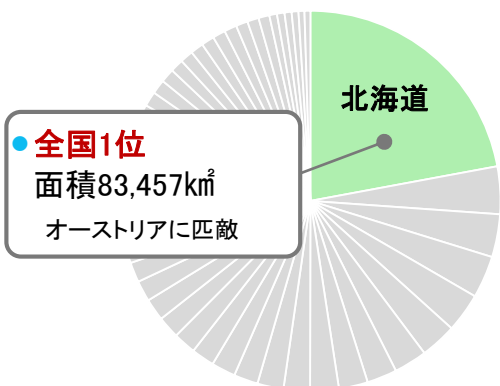


※提供: 松浦武四郎記念館

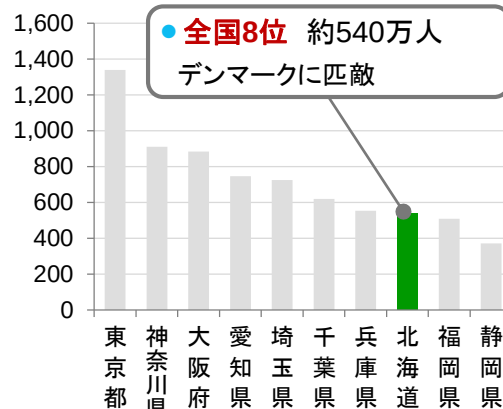
北海道の概要

一國に匹敵する面積・人口

面積(km²)



人口(万人)



出典:平成27年国勢調査(総務省統計局)

日本の「食」産業を支える北海道のポテンシャル

区 分	1位	2位	3位
農 業 産 出 額	北海道 (1兆1,852億円)	茨城県 (4,549億円)	鹿児島県 (4,435億円)
漁 業 産 出 額	北海道 (3,195億円)	長崎県 (1,000億円)	愛媛県 (892億円)
食料品出荷額	北海道 (1兆9,846億円)	愛知県 (1兆6,048億円)	埼玉県 (1兆6,013億円)

出典:平成27年農業産出額及び生産農業所得(農林水産省)
平成26年工業統計調査(経済産業省)ほか

北海道新幹線

開業時期と延伸後の経済波及効果

完成・開業時期	区間
平成28年3月26日	新青森～新函館北斗間
平成42年度末(予定)	新函館北斗～札幌間

札幌延伸時における様々な効果

● 建設投資効果

経済波及効果

約2兆5,865億円

雇用創出効果

約19万7,000人

● 開業初年度の経済波及効果

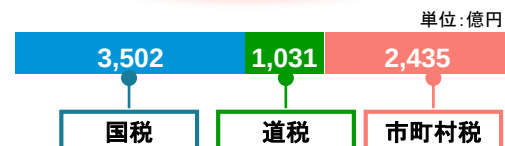
平成42年度開業
(2030年度)

約1,050億円

● 税収効果

建設期間及び開業後30年間の税収累計額

約6,967億円(平成42年度開業時)



注:端数処理(四捨五入)の関係で、合計額は一致しない

新しくできた
3つの駅に
高まる期待



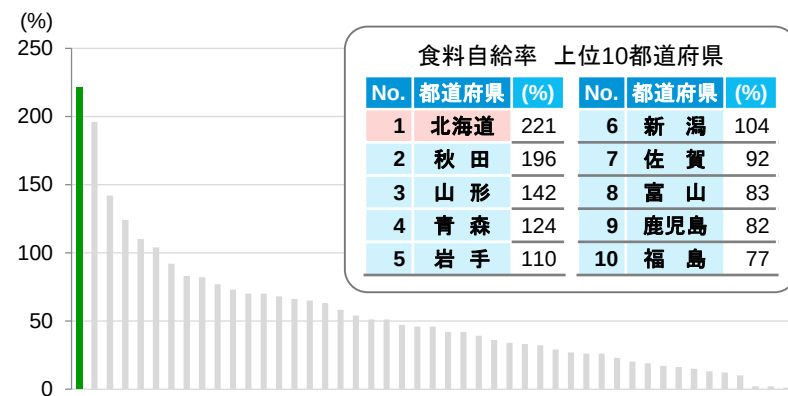
出典:「北海道新幹線札幌延伸による経済波及効果調査事業」
(H25.3)に基づく道推計

成長産業としての「食」への取組

日本の「食」を支える北海道のポテンシャル

- 国産供給熱量の**約2割**を供給しており、食料自給率は**47都道府県1位**の221%を誇る

都道府県別 食料自給率

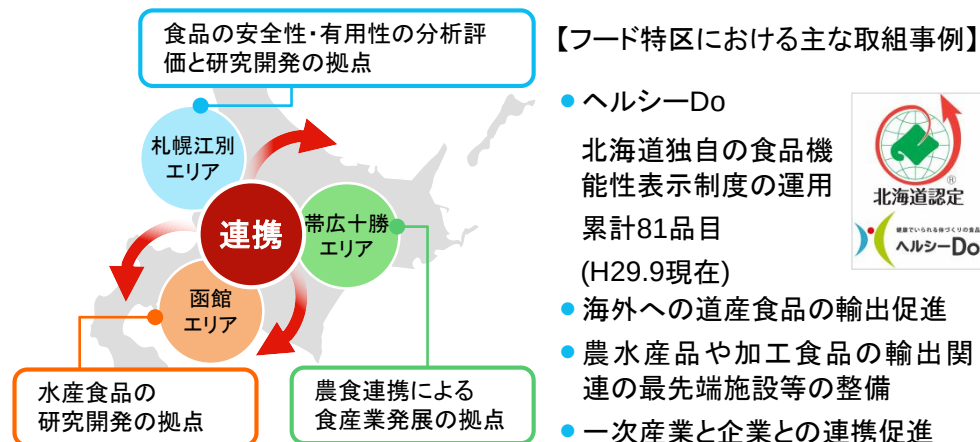


注：H27年度カロリーベース(概算値)

食の総合産業化の実現に向けた取組

- 北海道の食のポテンシャルを活かし、道産食品の付加価値向上や輸出促進など、「**食の総合産業化**」に向けた取組を実施

「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)」



道産食品輸出1,000億円に向けた取組

- H27年度に「北海道食の輸出拡大戦略」を策定し、H30年度道産食品**輸出額1,000億円**の目標設定

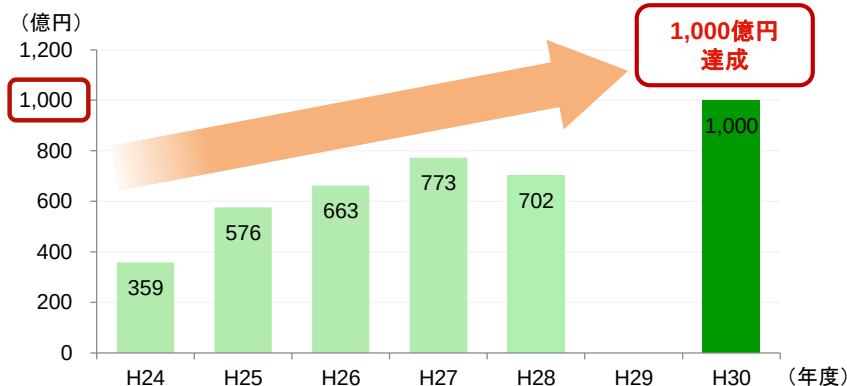
※参考 ・国の輸出額の目標：1兆円(H31)

・北海道の輸出額は、**国全体の約1割**

【主な品目と輸出先】

区 分	重点品目	主な対象国
水産物・水産加工品	ホタテガイ、サケ等	シンガポール、タイ、ベトナム 中国、香港、台湾 等
農畜産物・農畜産加工品	コメ、青果物、牛肉等	シンガポール、中国、香港、 台湾、アメリカ 等
その他加工食品	菓子類、機能性食品等	シンガポール、タイ、中国 香港、台湾、韓国 等

道産食品輸出額

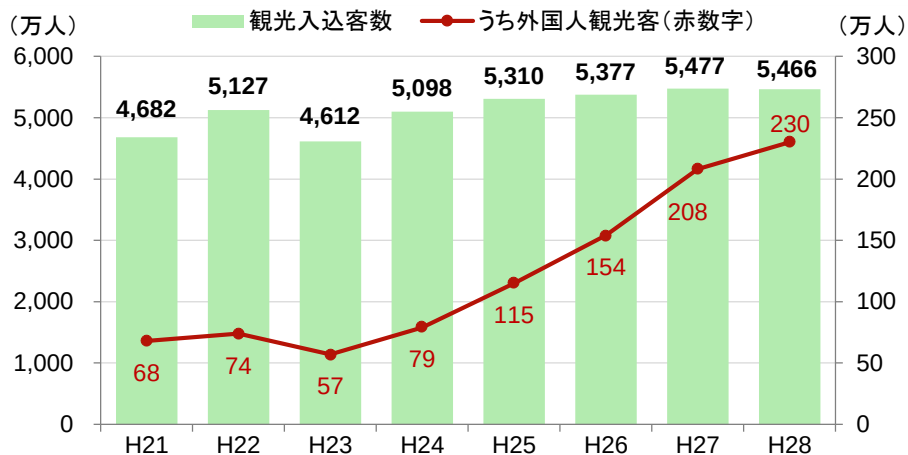


※H28は台風災害等によるホタテガイの減産により、輸出額が減少

北海道観光の現況

- 観光入込客数は、平成27年度が5,477万人で過去最高。H28は、台風などの災害により若干減少し、5,466万人
- アジアを中心とした外国人観光客は、平成28年度で230万人と過去最高を更新
- 都道府県の「魅力度ランキング」では、平成21年度から**9年連続1位**

観光客の推移



※『北海道観光入込客数調査』より作成

アジア地域訪問意欲度ランキング (日本政策投資銀行 平成28年7月調査)

	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア
1位	北海道	北海道	北海道	富士山	東京	東京
2位	富士山	大阪	大阪	東京	富士山	富士山
3位	東京	京都	東京	北海道	北海道	北海道



世界自然遺産 知床



CMで話題 青い池(美瑛町)



名湯 秘湯 温泉数は日本一

都道府県魅力度ランキング

都道府県名	北海道	京都府	東京都	沖縄県	神奈川県
魅力度	60.3	48.9	38.8	35.4	33.4
H21	1	2	4	3	6
H22	1	2	4	3	6
H23	1	2	4	3	6
H24	1	2	4	3	6
H25	1	2	4	3	5
H26	1	2	4	3	5
H27	1	2	3	4	5
H28	1	2	3	4	5
H29	1	2	3	4	5

市区町村魅力度ランキング(H29年度)

順位	1位	2位	3位	4位	5位
H29	京都市 (京都府)	函館市 (北海道)	札幌市 (北海道)	小樽市 (北海道)	鎌倉市 (神奈川県)
魅力度	48.1	47.7	47.0	41.3	40.5

※出典：ブランド総合研究所／地域ブランド調査

トリップアドバイザー(世界最大旅行サイト)「2017年エクセレンス認証」

	1位	2位	3位	4位	5位
都道府県	東京都	京都府	北海道	沖縄県	大阪府
認定施設数	1,236施設	565施設	543施設	481施設	305施設

※エクセレンス認証：トリップアドバイザーが、同社サイト内で過去1年間に旅行者から高い評価を得た宿泊施設・観光施設・レストランに対し、優れたサービス・ホスピタリティを提供している施設として与える認証

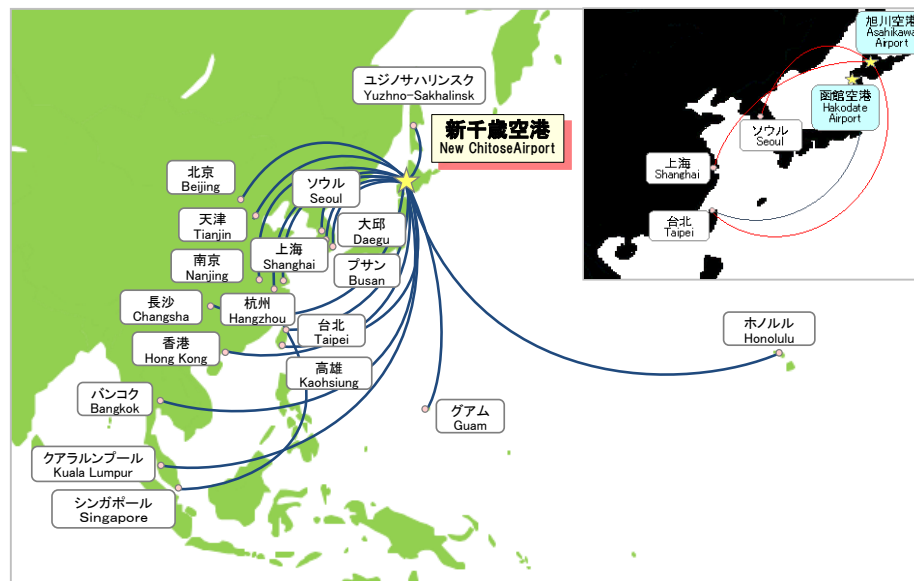
- 平成32年度(2020年)を目途に**500万人**を目指す
- 外国人観光客の消費額は、平成22年対比で**約4倍**に増加。また、海外と新千歳空港を結ぶ定期便も18路線まで増加(H29.9月現在)

Figure 1: Projected Number of Foreign Tourists and Tourism Consumption (Right Axis)

Year	Foreign Tourist Numbers (Left Axis, 10,000 people)	Tourism Consumption (Right Axis, 1 billion yen)
H22	74	855
H23	57	
H24	79	
H25	115	
H26	154	
H27	208	3,705
H28	230	
...		
H32	500	

※ Based on the forecast of the number of foreign tourists and tourism consumption.

- 最近では、シンガポール(H28.10)や中国(H29.3)からの新規路線が開設
- H29.9現在 新千歳空港から18路線の定期便が就航



- 国内外の観光客を呼び込み、道内広域観光の振興等に弾みをつけるべく、道内7空港運営につき、一括民間委託の実現を目指す
 - ✓ 広域観光やインバウンド振興に資する充実強化された航空ネットワーク
 - ✓ 道外・国外の需要に対する空港とその需要を全道に送り込む航空ネットワーク
 - ✓ 運営権者との協働で地域とともに人流・物流の拠点として成長していく空港
 - ✓ 運営権者・国・地域の適切な役割分担で確実な維持が担保される空港
- 民間委託による複数空港の一体的運営は、国内初の試み



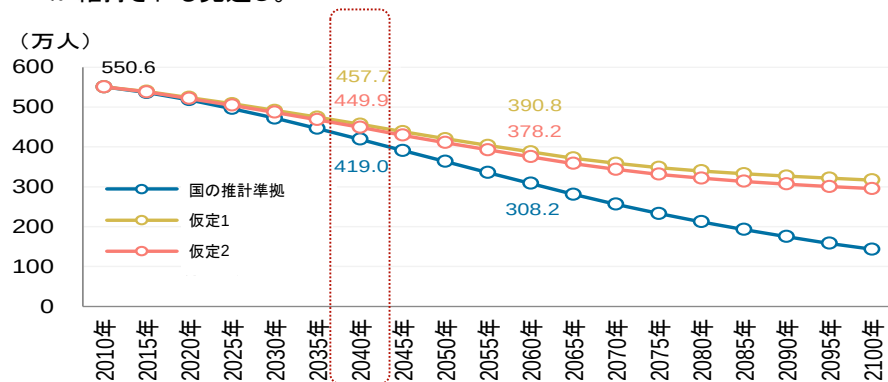
	民営化に向けたプロセス
H29	マーケットサウンディング 実施方針の策定・公表
H30 I	運営権者の選定プロセス
H31	業務引継
H32	運営開始

人口減少問題への取組

北海道の人口動向と将来展望

1 人口の将来展望 ～北海道人口ビジョン(H27.10)～

- 今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、450～460万人の人口が維持される見通し。



2 具体的な道の施策 ～自然減への主な対策～

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進

- 結婚や、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援により、次の世代へつなぐ

多子世帯の 保育料軽減

- 3歳未満の第2子以降の保育料を所得に応じ無償化

不育症治療費 助成事業

- 流産や死産を繰り返す不育症の検査や治療に要する費用への助成（限度額：10万円／回）

社会全体での 少子化対策

- 結婚や婚活に係る情報提供等を行う相談窓口の設置
- 企業・学校等での出前講座や、フォーラムの開催

3 具体的な道の施策 ～社会減への主な対策～

① 「北海道暮らし」の魅力発信、移住・定住の促進

- H28年10月、東京有楽町の東京交通会館内に、移住相談窓口「どさんこ交流テラス」を開設。観光や物産の施設と連携し、北海道の情報拠点としてワンストップサービスを実現。

移住
8 F

どさんこ交流テラス

広大な北海道の暮らしや地域情報、移住に関する様々な相談に対応

観光
3 F

どさんこ旅サロン

道内各地のパンフレット陳列のほか
スタッフによる案内・相談

移住・観光
1 F

どさんこ交流テラス サテライト窓口

近畿日本ツーリスト有楽町営業所に
窓口を設置

食
1 F

どさんこプラザ

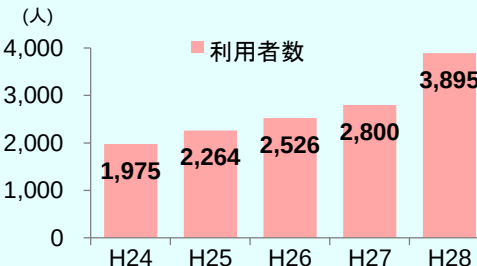
道内各地の水産品、乳製品などの特産品を取り扱う人気のアンテナショップ

どさんこプラザの様子



② 体験移住「ちょっと暮らし」

- 道内市町村等が運営主体となり、北海道への移住や2地域居住等を希望する方に生活に必要な家具や家電を付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験
- 利用者は年々増加。釧路市が、6年連続で道内1位を獲得している



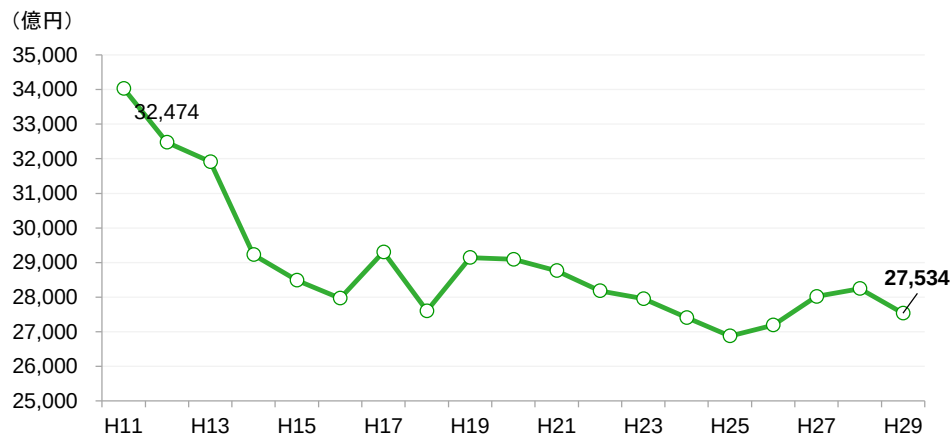
③ 北海道プロフェッショナル人材センターの開設

- 新規事業の創出、既存事業の拡大、生産性の向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化できるプロフェッショナル人材と道内企業とのマッチングをサポート

平成29年度 一般会計予算の概要

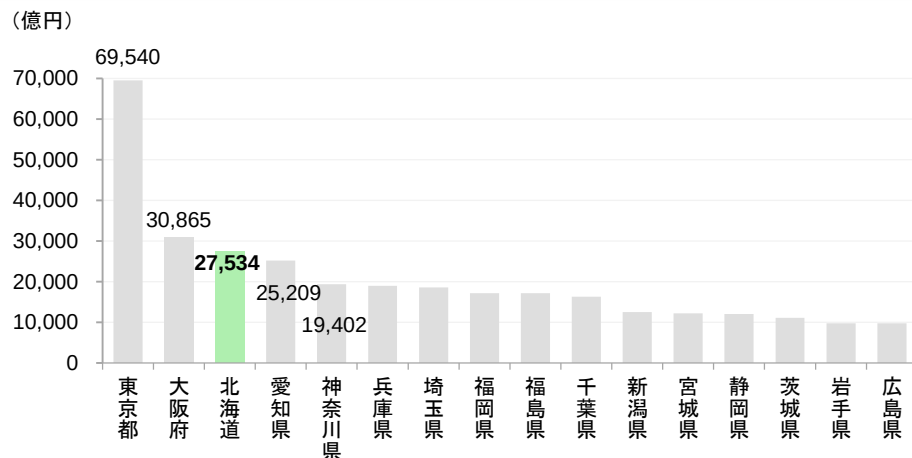
- 平成29年度の一般会計予算の規模は**2兆7,534億円**～東京都、大阪府に次いで**全国3番目**の規模

財政規模の推移(当初予算ベース)



知事改選年(H11,15,19,23,27)は2定現計ベース

財政規模の他団体比較(当初予算ベース)

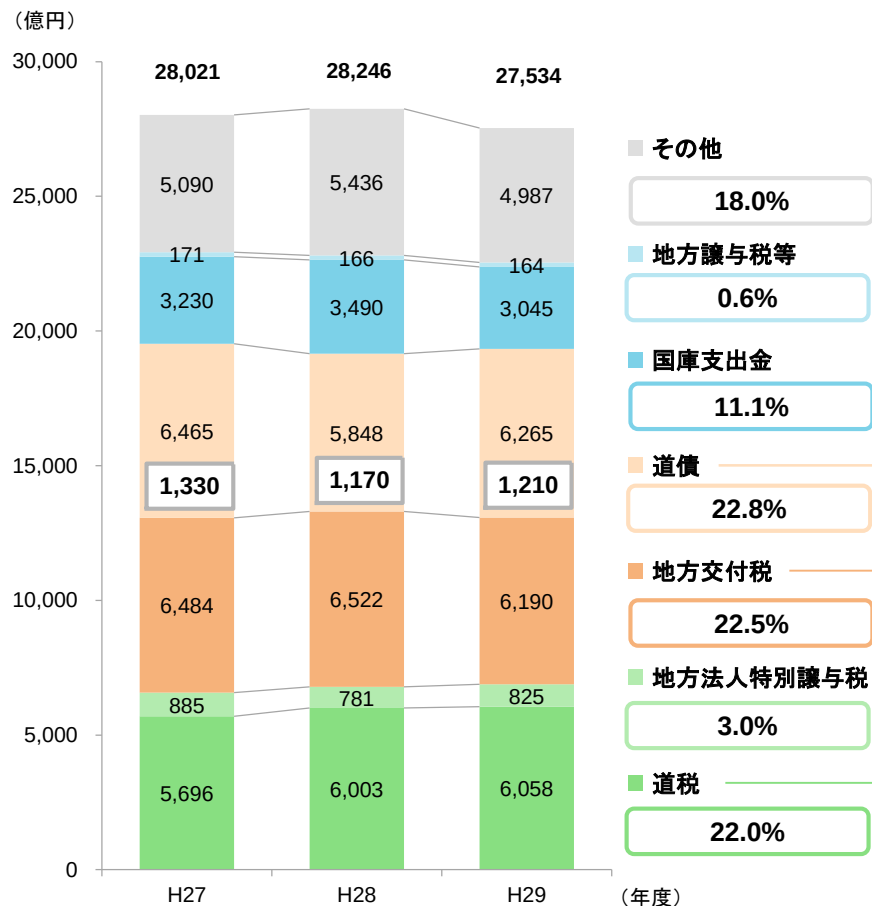


一般会計予算概要(歳入・歳出の状況)

区 分	28年度	29年度	増減
道税	6,003	6,058	55
地方交付税	6,522	6,190	▲ 332
道債	5,848	6,265	417
その他	9,873	9,021	▲ 852
歳入計	28,246	27,534	▲ 712
人件費	6,465	5,685	▲ 780
投資的経費	3,183	3,190	7
道債償還費	6,848	7,142	294
義務的経費	6,629	7,000	371
その他	5,121	4,517	▲ 604
歳出計	28,246	27,534	▲ 712

平成29年度 一般会計予算 歳入

歳入予算の推移



【道 債】6,265億円 + 417億円 (+7.1%)

- 新規発行債 3,096億円 + 77億円
- 借 換 債 3,169億円 + 340億円 (+12.0%)

	H28	H29	増減
新規発行債	3,019	3,096	77
うち臨財債	1,170	1,210	40
うちその他	1,849	1,886	37
借換債	2,829	3,169	340
合計	5,848	6,265	417

【地方交付税】6,190億円 ▲ 332億円 (▲5.1%)

- 減少の要因
 - 県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲による減(▲230億円)

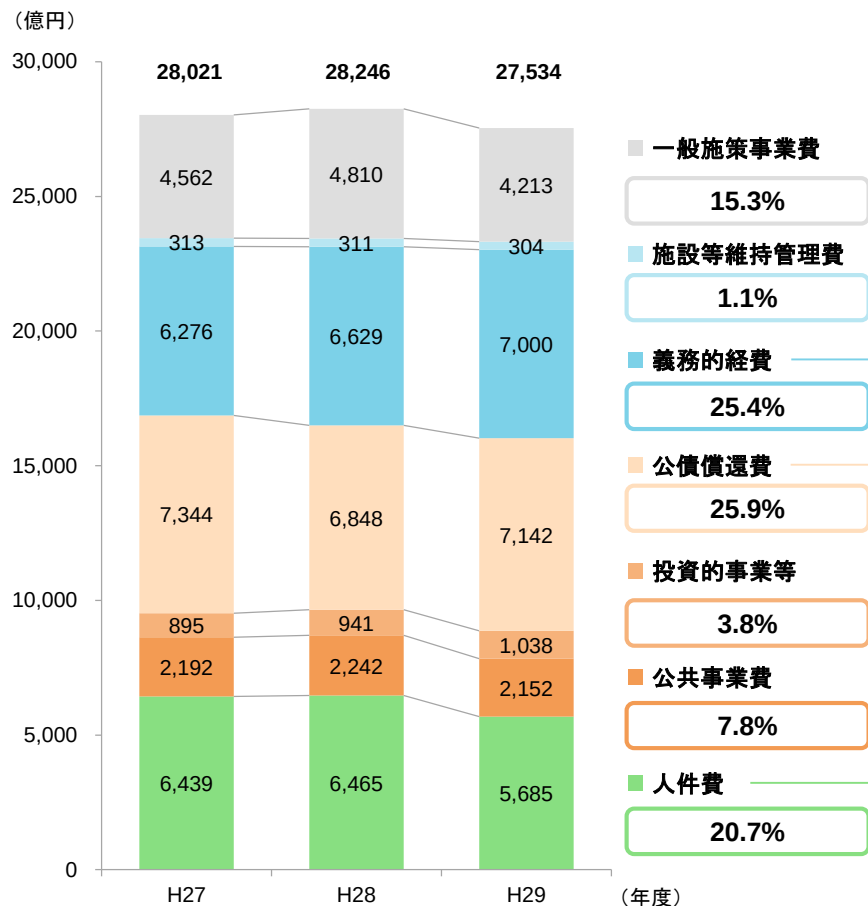
【道 税】6,058億円 + 55億円 (+0.9%)

- 増加の要因
 - 企業所得の増加などにより、法人二税(住民税・事業税)が増加(+88億円)

※道債のうち臨財債(内数):
 ※%はH29予算に占める割合

平成29年度 一般会計予算 歳出

歳出予算の推移



【義務的経費】7,000億円 + 371億円 (+ 5.6%)

- 県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲による交付金の増など
 - ・ 税関係交付金の増 + 256億
 - ・ 災害復旧費の増 + 75億
- 保健福祉関係の義務的経費
 - ・ H28 3,560億円 → H29 3,690億円 (+130億円)
 - ※国保財政安定化基金への積立、高齢化の進展に伴う自然増

【公債償還費】7,142億円 + 294億円 (+ 4.3%)

- 借換債分は340億円の増

【人件費】5,685億円 ▲ 780億円 (▲12.1%)

- 給与等 ▲ 556億
- 退職手当 ▲ 81億
- 共済費 ▲ 143億

※県費負担教職員の給与負担等の政令市への移譲による減(▲718億円)

平成28年度 普通会計決算の概要

- 歳入総額： 2兆4,349億円（前年度+221億円）
 - ▶ 公共事業費や災害復旧事業費の増加による国庫支出金の増加や地方交付税が増加したことなどにより221億円の増加
- 歳出総額： 2兆4,256億円（前年度+243億円）
 - ▶ 公債費が減少した一方で、公共事業費や災害復旧事業費などが増加したことなどにより243億円の増加
- 実質収支： 38億円（前年度▲8億円）

平成28年度決算収支状況

（億円）

区 分	27年度	28年度	増減
道 税	6,709	6,734	25
地方交付税	6,487	6,591	104
国庫支出金	3,484	3,645	161
道 債	3,547	3,520	▲ 27
その他	3,901	3,859	▲ 42
歳入計	24,128	24,349	221
人件費	6,376	6,423	47
公債費	4,190	4,058	▲ 132
普通建設事業費	3,879	4,180	301
その他	9,568	9,595	27
歳出計	24,013	24,256	243
翌年度に繰り越すべき財源	69	55	▲ 14
実質収支	46	38	▲ 8

実質収支・普通会計決算規模等の推移

（億円）

40,000

35,000

30,000

25,000

20,000

15,000

10,000

5,000

0

歳入

歳出

実質収支

98

92

111

95

94

107

23

-3

10

4

6

16

15

12

3

28

29

46

38

24,349

24,256

H10

H11

H12

H13

H14

H15

H16

H17

H18

H19

H20

H21

H22

H23

H24

H25

H26

H27

H28

（億円）

120

100

80

60

40

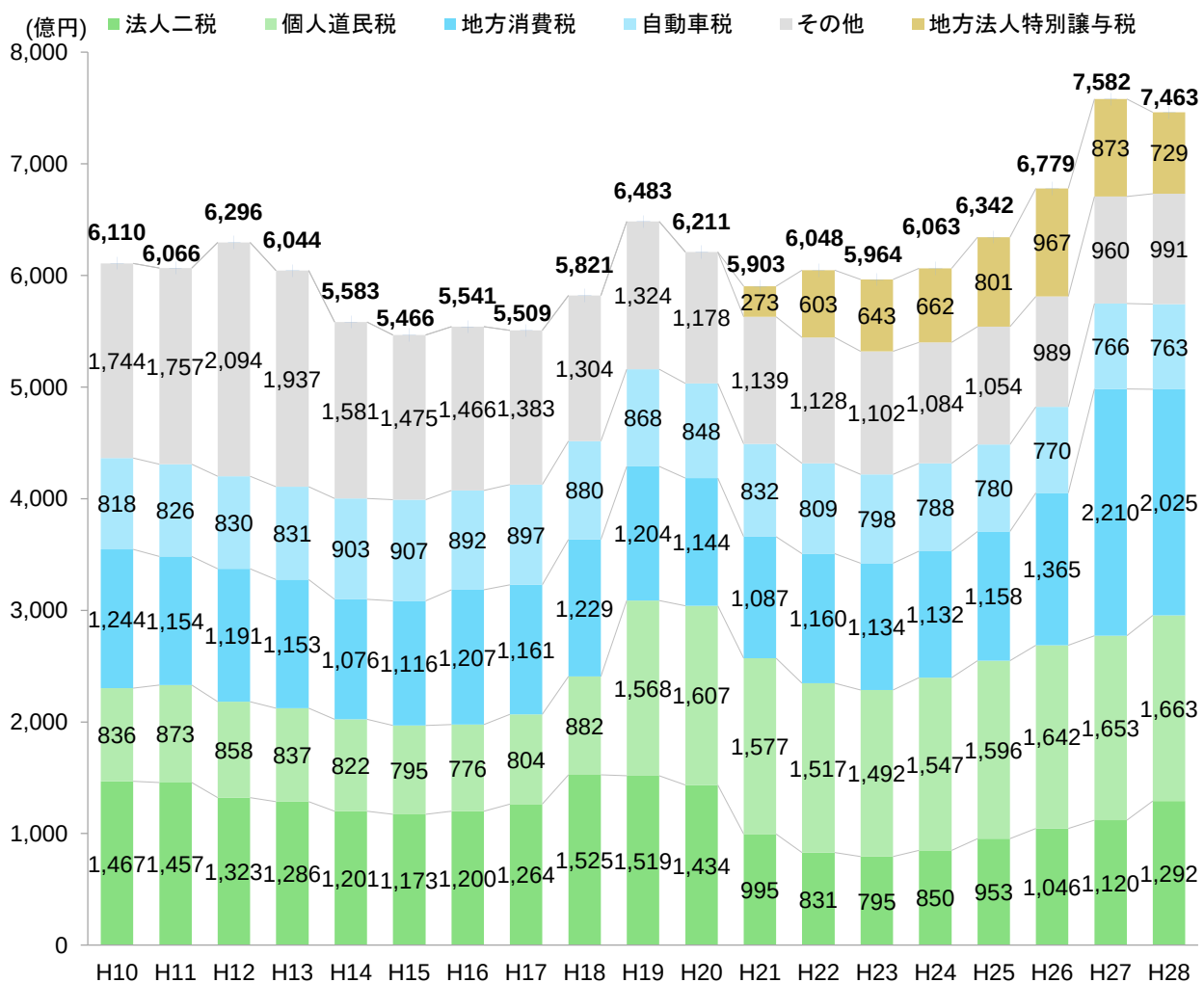
20

0

-20

税収の推移

- 税源移譲などの制度改正もあり平成19年度に6,483億円を計上後、景気の落ち込みや制度改正により一旦減少するも、近年は回復
- 平成28年度決算では、地方消費税や地方法人特別譲与税などが減少したものの、過去2番目となる7,463億円を確保



※ 決算統計ベース

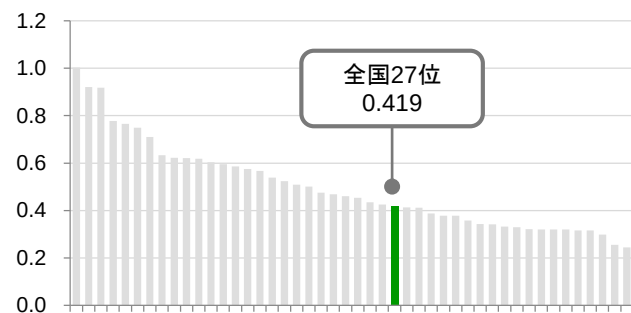
税収基盤の他団体比較

人口1人あたり地方税額の指数(全国平均:100の場合)



財政力指数

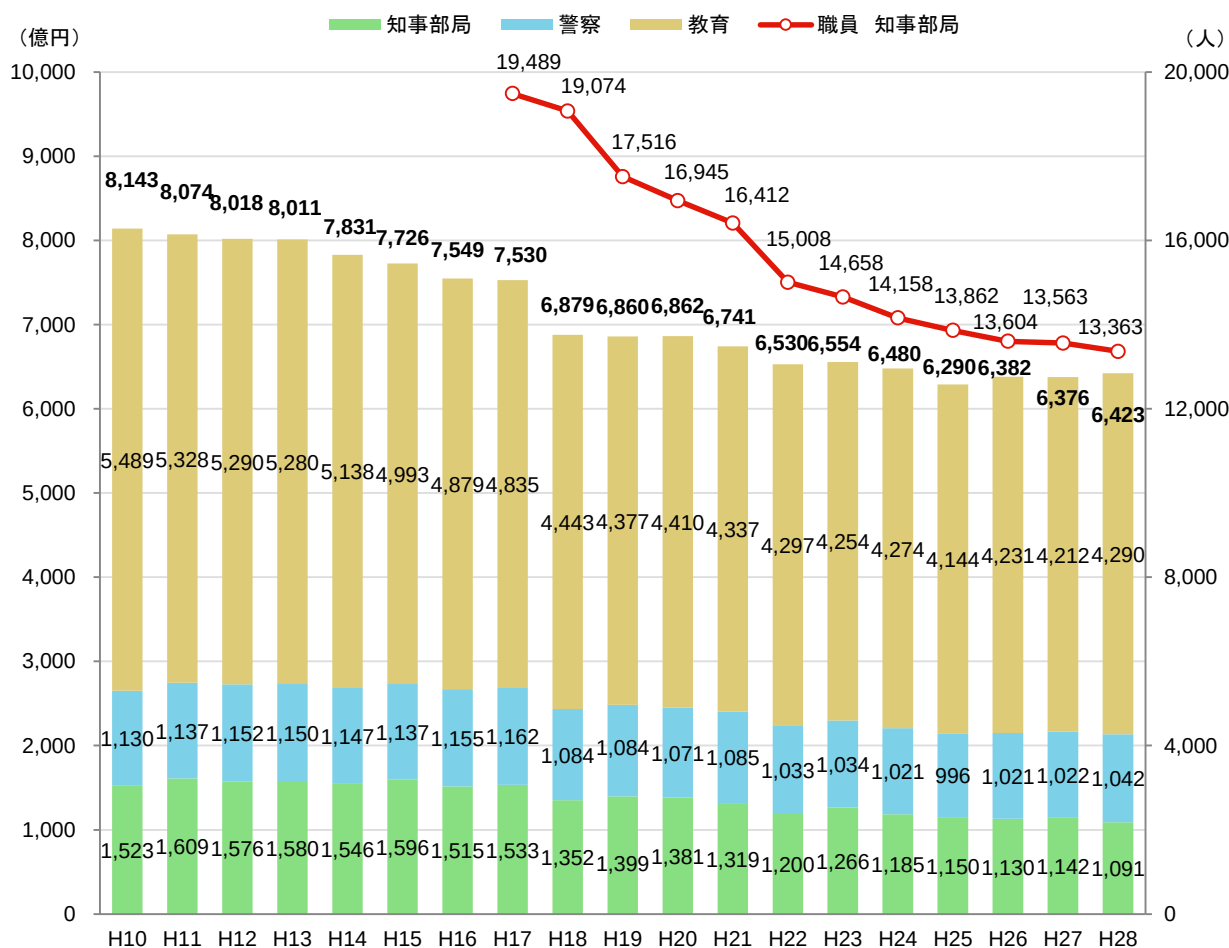
- 税収基盤の強さは全国でも中位クラス



人件費の推移

- 『職員数適正化計画』に基づき、**職員数を着実に削減** H29.4.1現在 12,560人 H17→H29 ▲6,929人(▲35.5%)
- 行財政改革の取組の一環として、**H15から給与独自縮減措置**を実施。その結果、ラスパイレス指数は全国39位(全国で9番目に低い数値)

人件費の推移



給与独自縮減措置(H28～H29)

1.一般職

● 給料の縮減

区 分		H28～H29
管理職員	課長相当職以上	▲7.0%
	主幹相当職	▲3.0%

● 管理職手当の縮減

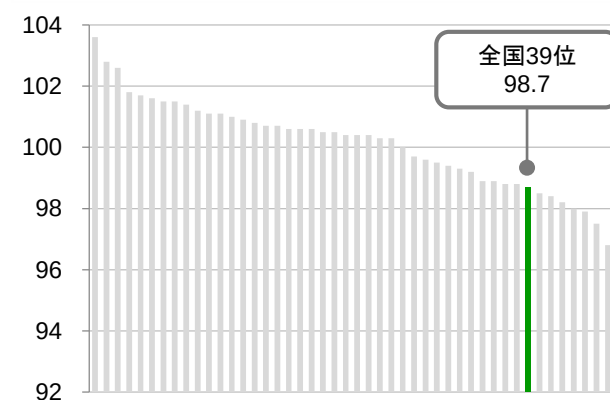
区 分		H28～H29
管理職員	課長相当職以上	▲10.0%
	主幹相当職	▲8.0%

2.特別職

● 給与の縮減

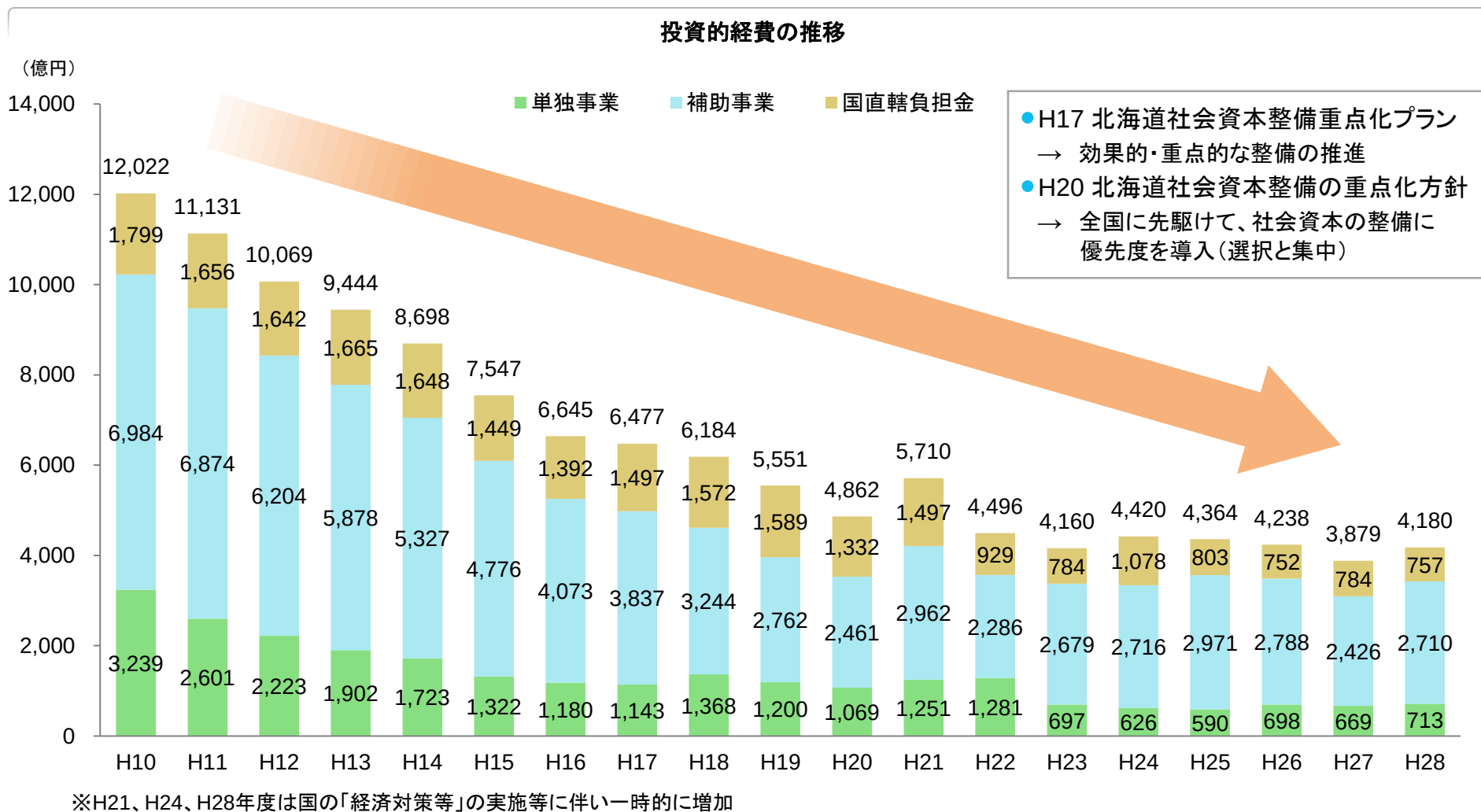
知事～▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他▲10%

ラスパイレス指数



投資的経費の推移

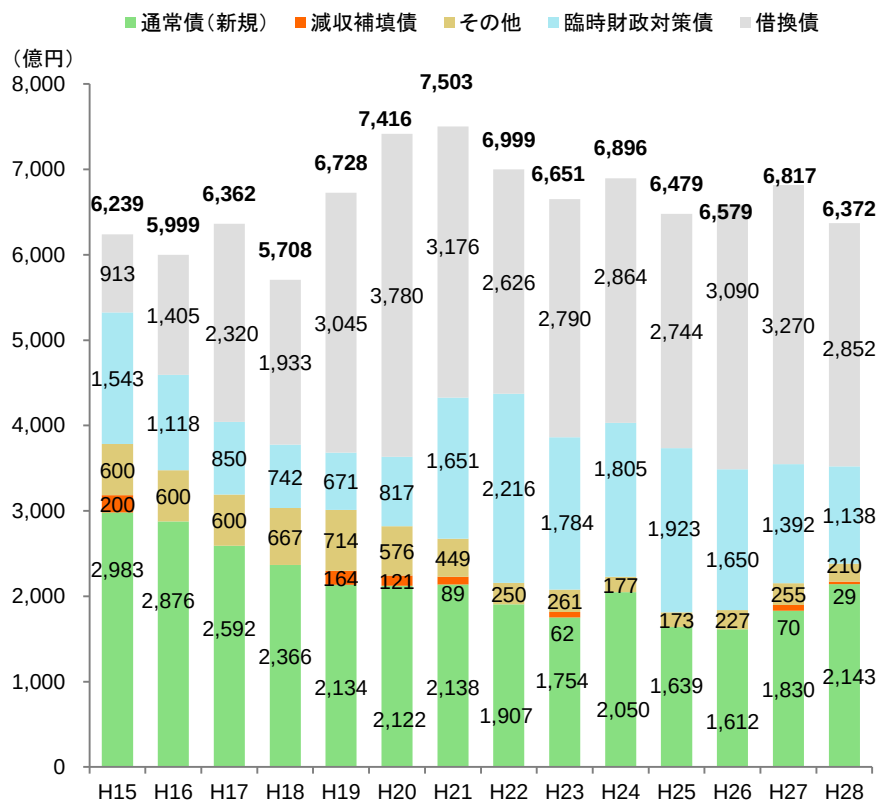
- 国の景気・経済対策に沿って積極的に公共事業や単独事業を行ってきた結果、平成10年度が1兆2,022億円でピーク
- その後は、行財政改革の取組の中で、**投資的経費を段階的に抑制**（H28決算ではH10対比▲65.2%）



道債発行額／道債残高の推移

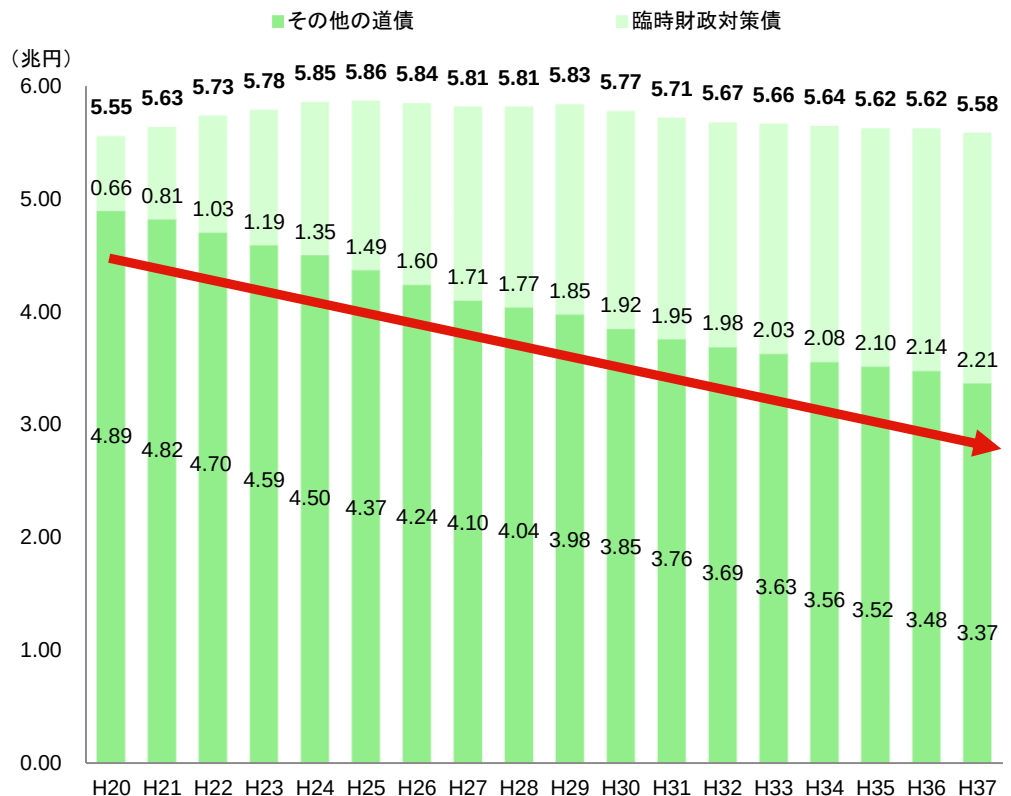
- 行財政改革等による投資的経費などの計画的な抑制に伴い、借換債と臨時財政対策債（償還費用は実質国が負担）を除いた、通常債等の発行額は**減少傾向**（H28決算ではH15対比▲37.0%）

道債発行額の推移



※その他: 行政改革推進債、退職手当債

道債残高の推移と見通し



※ H18～H28は決算、H29～はH29当初予算時点での年度末見込みの数値

発行抑制により、通常債等の残高は減少傾向

健全化判断比率

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率は、改善傾向
- 平成29年度の将来費負担比率は、今後の公債費償還などに充当可能な財源である財政調整基金等が減少したことにより、一時的に上昇したものの、平成27年度の水準よりは下回っている。

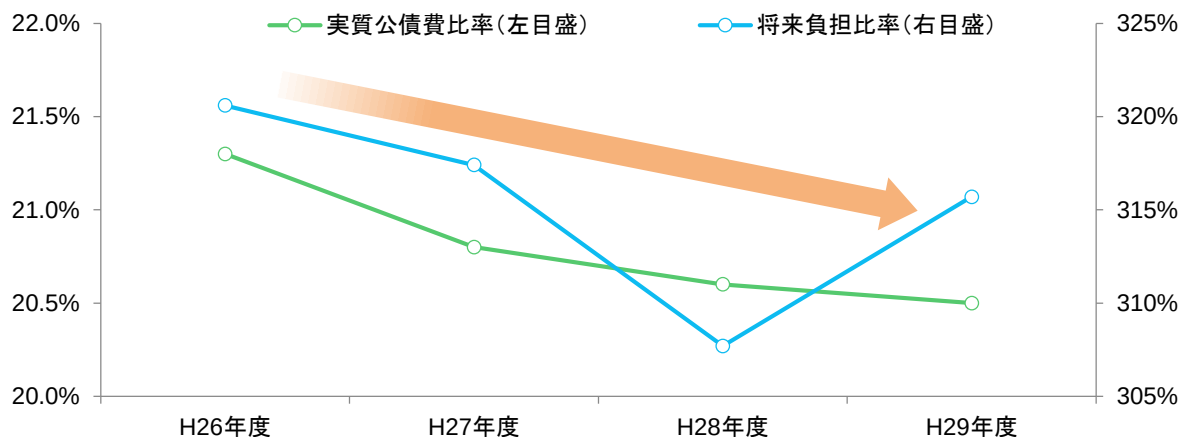
健全化判断比率の推移

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考)国が定める 早期健全化基準
実質赤字比率			該当なし		3.75%以上
連結赤字比率			該当なし		8.75%以上
実質公債費比率	21.3%	20.8%	20.6%	20.5%	25%以上
全国平均	13.5%	13.1%	12.7%	-	
将来負担比率	320.6%	317.4%	307.7%	315.7%	400%以上
全国平均	200.7%	187.0%	175.6%	-	

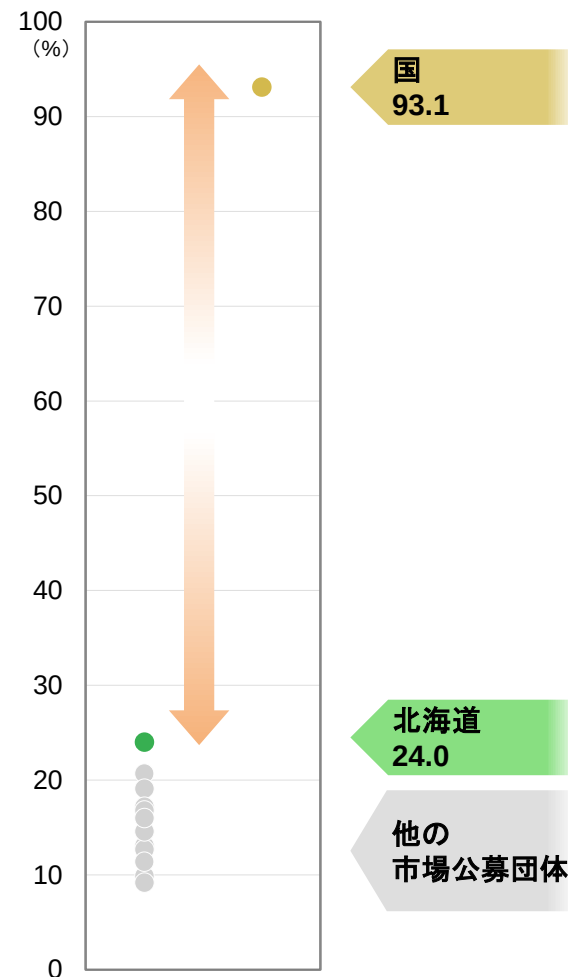
※ H29年度の実質公債費比率、将来負担比率の全国平均は9月末に総務省が公表予定

今後10年間も早期健全化基準を超えない見通し

健全化判断比率の推移



参考：国と市場公募団体との比較



※ 2009年度の実質公債費比率、総務省及び財務省資料より作成

行財政改革に係るこれまでの取組み

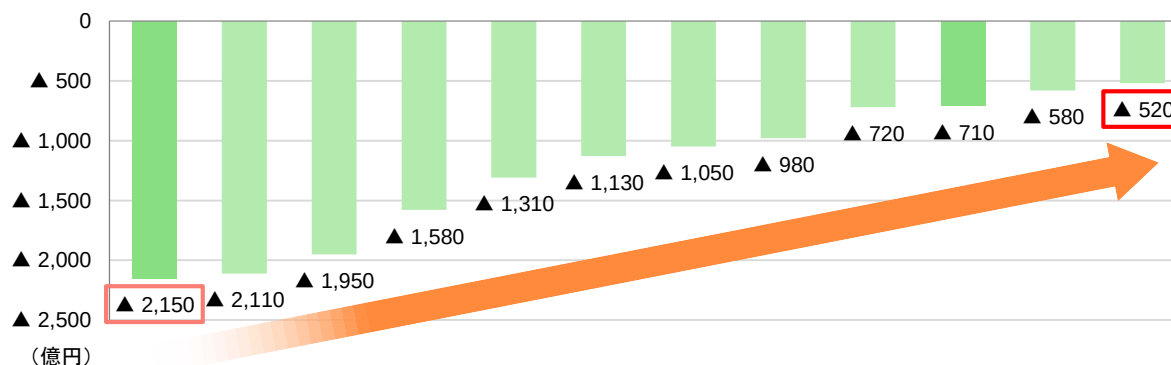
財政健全化の取組状況(当初予算における収支の状況)

※一般財源ベース

- 行財政改革の取組みにより、人件費、投資的経費の抑制や、道債残高の着実な縮減により、毎年度の収支不足額を改善

(単位 億円)

区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29～H18比較	主な内容
歳出	人件費	6,370	6,230	6,160	5,950	5,780	5,730	5,790	5,670	5,590	5,570	5,480	4,880	▲1,490	職員数の減等
	投資的経費	1,460	1,240	1,140	1,060	990	730	670	600	610	590	590	570	▲ 890	事業規模、コストの圧縮
	道債償還費	4,050	4,110	4,440	4,460	4,430	4,380	4,490	4,490	4,300	4,150	4,020	3,980	▲ 70	
	義務的経費	4,320	4,380	4,180	4,250	4,230	4,260	4,500	4,550	4,840	5,740	6,100	6,380	2,060	
	保健福祉関係	1,980	2,050	2,170	2,200	2,330	2,420	2,600	2,690	2,850	3,020	3,120	3,210	1,230	医療費の増加等
	その他	2,340	2,330	2,010	2,050	1,900	1,840	1,900	1,860	1,990	2,720	2,980	3,170	830	
	その他歳出	1,810	1,630	1,710	1,500	1,690	1,660	1,580	1,500	1,490	1,530	1,520	1,500	▲ 310	事務事業の見直し等
	計A	18,010	17,590	17,630	17,220	17,120	16,760	17,030	16,810	16,830	17,580	17,710	17,310	▲ 700	
歳入	道税・交付税等	13,160	13,780	14,040	14,170	14,470	14,280	14,430	14,350	14,360	14,400	14,470	14,280	1,120	三位一体改革に伴う
	その他歳入	2,700	1,700	1,640	1,470	1,340	1,350	1,550	1,480	1,750	2,470	2,660	2,510	▲ 190	税源移譲による増減等
	計B	15,860	15,480	15,680	15,640	15,810	15,630	15,980	15,830	16,110	16,870	17,130	16,790	930	
収支不足額(B - A) C		▲2,150	▲2,110	▲1,950	▲1,580	▲1,310	▲1,130	▲1,050	▲ 980	▲ 720	▲ 710	▲ 580	▲ 520	1,630	
収支 対策D	財政的調整	960	970	1,180	970	490	550	670	520	420	430	360	340	▲ 620	行政改革推進債の減等
	歳出削減等	1,190	1,040	680	520	730	490	330	320	220	200	220	180	▲1,010	独自縮減の緩和等
	要調整額(C + D)	0	▲ 100	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 50	▲ 140	▲ 80	▲ 80	0	0	0	



収支不足額は、
ピーク時(H18)の
1/4まで改善(▲1,630億円)

行財政運営方針(H28~32年度)

推進期間等

推進期間
平成28~32年度(5年間)

- これまでの改革の取組成果を持続させつつ、①行政サービスの質の維持向上に取り組むとともに、②道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図るため、平成28年度から5年間の行財政運営方針を取りまとめ。

第1: 行政改革の取組

- 現行の組織人員体制を基本とする限られた行財政資源の中、行政サービスの質の維持向上に向け「政策推進のための業務改革」と「社会の変化に対応した業務改革」という2つの視点のもと、業務改革(=質の行政改革)に取り組む。
- 具体的な取組である27の推進事項を、3つに区分し一体的に推進。

PDCAサイクルの抜本的強化に向けた業務改革

民間ノウハウやICTの利活用等による業務改革

行政コスト・ストックの情報公開と最適化に向けた業務改革

第2: 財政健全化に向けた取組

今後の収支対策

- 平成28~29年度においては、当面500億円程度の収支不足が生じる見通しにあることから、可能な限り財政的調整を行った上で、なお不足する額については歳出削減等を実施。
- 平成30年度以降は、財政的調整による収支対策を基本としつつ、今後の国の施策動向等を踏まえて、改めて収支見通しを精査し、必要な対策を検討。

区分		H28～29の対策内容						
財政的調整		● 行政改革推進債の発行(行革効果の範囲内において27年度規模で発行) ● 退職手当債の発行(発行可能額の範囲内において発行)						
歳出削減	人件費	● 給与の縮減						
		一般職(管理職員)		特別職				
	区分	給料	管理職手当	区分	給料	区分	給料	
	課長相当職以上	▲7%	▲10%	知事	▲25%	教育長	▲15%	
	主幹相当職	▲3%	▲8%	副知事	▲20%	その他	▲10%	
投資的経費	● 内訳	区分	内容 (一般財源ベース)		摘要			
		公共事業費	補助事業費	前年度対比▲4%程度		施設等建設工事費については、H27規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮		
			国直轄事業負担金	H27 規模継続				
		投資的事業費	特別対策事業費	H27規模継続				
公共関連単独事業費								
		施設等建設工事費						
その他歳出		● これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的事業の推進などによる歳出の削減・効率化						
歳入確保		● 道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の活用(売却や貸付等)						

財政健全化に向けた目標と中長期的な取組

区分	項目	項目内容
財政健全化に向けた目標	収支均衡の財政運営	歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において 収支均衡の財政運営 を目指す。
	実質公債費比率の改善	減債基金の積立て(積戻し)等を行い、 計画期間中は、27年度水準を上回らない よう、比率の改善に取り組む。中長期的には、地方債許可団体の基準である「18%」未満を目指す。
財政課題の改善に向けた中長期的な取組	財政調整基金の確保	後年度予算の財源確保のため、執行残等の財源を活用しながら積立てに努める。将来的には、標準財政規模の3.75%相当額(実質赤字比率の早期健全化基準)を目指す。
	特定目的基金の運用等の見直し	基金の設置目的や事業の必要性等を踏まえ、繰替運用等の解消に努めるとともに、基金存続の必要性も含めた検討を早期に行う。

道財政の中期展望(一般財源ベース)

		現行の対策期間										
区分		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳出	人件費	5,480	4,880	4,820	4,820	4,740	4,650	4,580	4,580	4,540	4,450	4,390
	投資的経費	590	570	550	540	530	530	530	530	530	530	530
	道債償還費	4,020	3,980	3,930	3,960	3,870	3,810	3,830	3,830	3,880	3,920	3,920
	臨時財政対策債	780	870	950	1,000	960	960	990	1,040	1,060	1,100	1,160
	その他	3,240	3,110	2,980	2,960	2,910	2,850	2,840	2,790	2,820	2,820	2,760
	義務的経費	6,100	6,380	6,190	6,240	6,650	7,000	7,090	7,190	7,260	7,360	7,460
	保健福祉関係	3,120	3,210	3,290	3,380	3,470	3,560	3,650	3,740	3,830	3,920	4,010
	その他	2,980	3,170	2,900	2,860	3,180	3,440	3,440	3,450	3,430	3,440	3,450
	その他歳出	1,520	1,500	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
	計A	17,710	17,310	16,970	17,040	17,270	17,470	17,510	17,610	17,690	17,740	17,780
歳入	道税・交付税等	14,470	14,280	14,120	14,140	14,280	14,370	14,440	14,510	14,580	14,650	14,730
	その他歳入	2,660	2,510	2,460	2,460	2,730	2,980	2,970	2,970	2,970	2,960	2,960
	計B	17,130	16,790	16,580	16,600	17,010	17,350	17,410	17,480	17,550	17,610	17,690
収支不足額(B - A) C		▲ 580	▲ 520	▲ 390	▲ 440	▲ 260	▲ 120	▲ 100	▲ 130	▲ 140	▲ 130	▲ 90
収支 対策D	財政的調整	360	340	H30以降は、国の制度改正や地方財政対策などの状況を踏まえながら必要な対策を検討								
	歳出削減等	100	90									
	基金取崩	120	90									
	要調整額(C + D)	0	0									

財政健全化目標
(収支均衡を目指す)
▲120 → 0

行財政運営方針(H28~32年度)

※ 各年度の歳出削減等(投資的経費及びその他歳出)の効果は翌年度の歳出に反映。
※ 財政健全化目標(収支均衡の財政運営): 歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。

H30以降の試算の前提条件

区 分	内 容	区 分	内 容
歳 入	人件費	歳 入	道税・交付税等
	投資的経費		その他歳入
	道債償還費		
	義務的経費		
出	その他歳出		

● 職員数変動、定期昇給、退職手当の見通しを反映

● 国直轄負担金(新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分)は増減見込みを反映(新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗・札幌間の負担額を集計)

● 他の要素は前年度(収支対策反映後)と同額として推計

● 利率は、1.1%(10年債)で推計

● 臨時財政対策債は、H30以降もH29と同規模(1,210億円)の発行が続くものとして推計

● 保健福祉関係は、高齢化の進展等による医療費等の増により、年90億円程度の増と推計

● 増税時期の延期による消費税清算金支出等への影響を反映し推計(増税時期 H29年4月→H31年10月)

● その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費(4年毎)の増減を反映し推計

● 前年度(収支対策反映後)と同額として推計

● 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計

● 消費税増税時期の延期による影響を反映し推計(増税時期 H29年4月→H31年10月)

● 県費負担教職員給与等の政令市への移譲に係る影響を反映

● 地方交付税の減額精算の終了を反映し推計(H29までの減債基金から繰入れ)

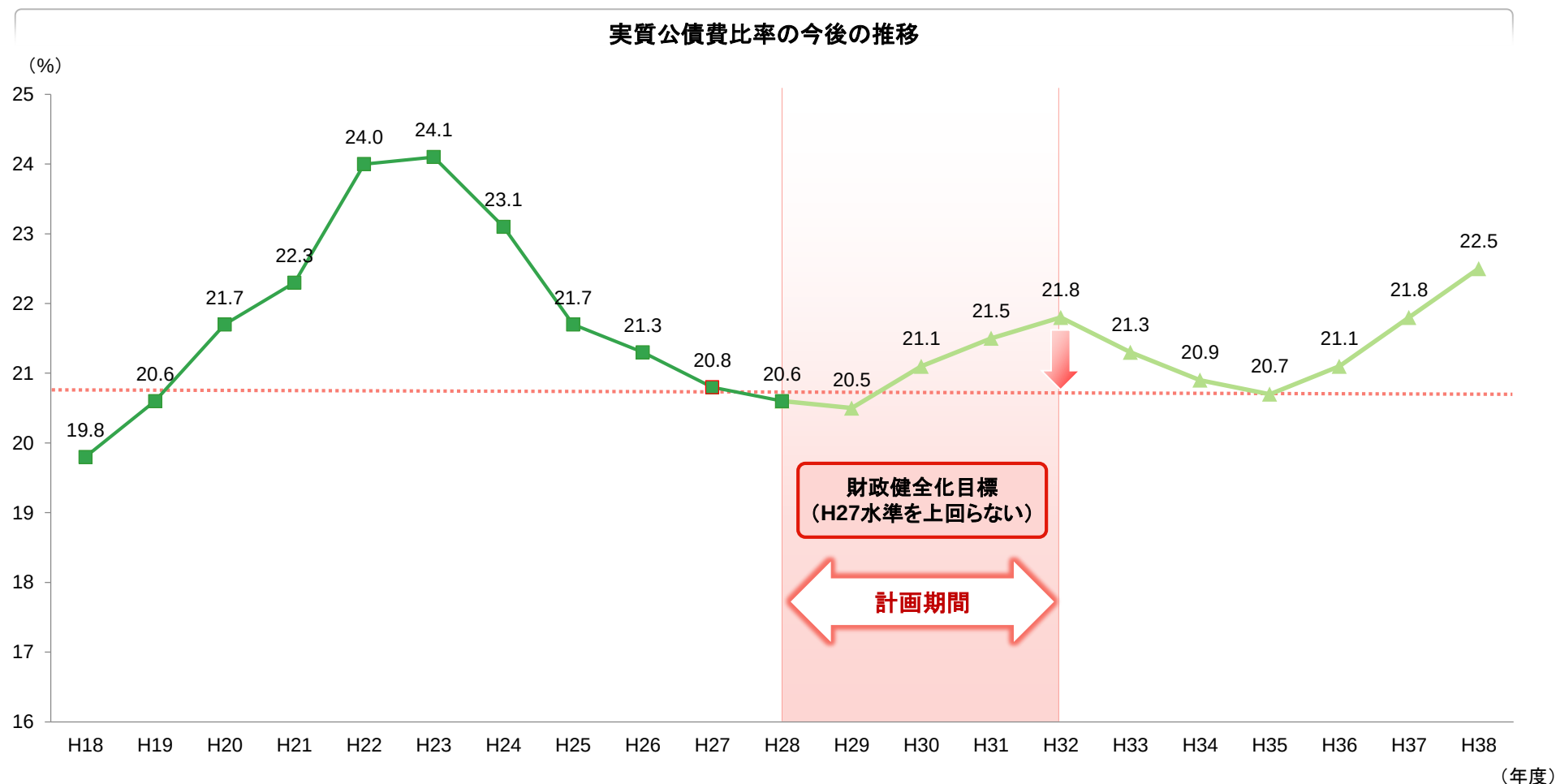
● 増税時期の延期による消費税清算金支出等への影響を反映し推計(増税時期 H29年4月→H31年10月)

※ H30以降は、社会保障の充実に係る経費をH29と同額と見込み、消費税率10%引上げ(H31.10月)に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※ 国の名目経済成長率については、「平成29年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算(H29.1月財務省)」における名目経済成長率などを参考。

実質公債費比率の推移と今後の見通し

- 実質公債費比率については、今後数年間は上昇傾向であるが、H32年度まではH27年度の水準を超過しないよう対策を講じる



※ 平成29年9月時点

※ 年度： 算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

※ 発行額： 平成28年度は決算額、平成29年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※ 発行金利： 既発行分は発行実績、未発行分は10年債 1.1%、5年債 0.8%。

※ H18は現行の地方公共団体財政健全化法施行前の起債協議等手続きに用いた算定。

※ 財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、平成27年度水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。

平成29年度 道債発行計画



- 市場公募債**3,100億円**の発行を予定(28年度当初予算比**+100億円**)
- 基幹債である個別債10年は偶数月、5年は奇数月に発行
- 市場環境に応じた機動的な発行を図るため主幹事方式によるフレックス枠を**500億円**設定(28年度当初予算比**+100億円**)
 - 6月、フレックス枠にて、20年満期一括債250億円、20年定時償還債100億円を発行済み

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場公募債	10年債	200		200		200		200		200		200		1,200
	5年債		100		100		100		100		100		100	600
	フレックス			350	150(時期未定)									500
	共同債	100	100		100	100	100		100		100		100	800
公 募 計														3,100
銀行等引受債		2,685												
政府系資金		480												
合 計														6,265

※ 平成29年6月1日時点

※ 今後の状況変化等により発行計画が変更となる可能性もあります

※ 3年債:住民参加型公募公債は、発行環境の変化に伴い、現在休止としています

※ フレックス枠:市場環境等に応じ発行時期、年限を決め機動的に発行

個別債(10年債・5年債)の発行について

- シ団メンバーによるプレマーケティングにより発行条件を決定しています。(シ団メンバーの加重平均値を採用)
- 条件決定日は原則第2金曜日(3、9月除く)としています。
- 発行日は原則月末(3、9月は25日)、償還日は原則発行日応当日としています。
- 利払日は3、9月の25日に設定しています。

起債運営の取組

- 平成24年度より**フレックス枠**を導入し、市場公募債における**超長期債**の発行を開始
- 市場環境に応じた柔軟な起債を進めるべく、フレックス枠を年々拡大し、**平成29年度は計500億円**を設定
- 市場環境・需給環境に合わせた**調達年限の多様化**も進めており、今年6月には、初の起債年限である**20年定時償還債**を発行
- 今後とも、市場環境や投資家の皆様の動向を見極めながら、丁寧な起債運営を推進

北海道債フレックス枠のあゆみ

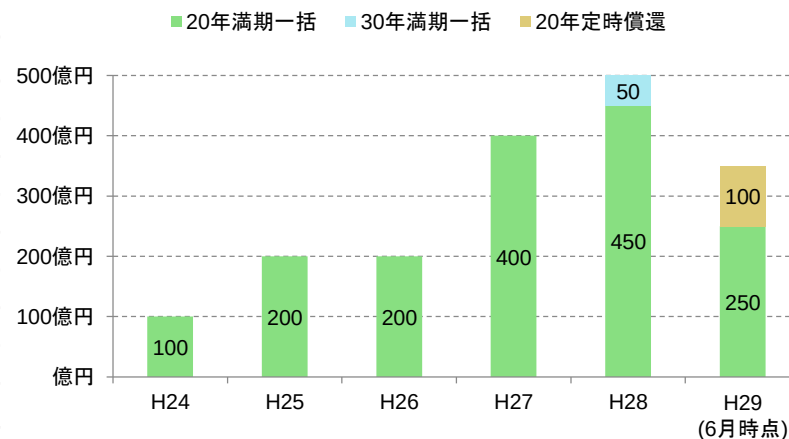
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
✓フレックス枠を新たに設定 ✓20年債を初めて発行	✓発行枠を200億円に増額年2回発行へ。 ✓ディール・ウォッチアワード（トムソン・ロイター社）の地方債部門を受賞（20年満期一括債）	✓20年債を継続発行（年2回）	✓発行枠を当初300億円に設定も需要に応じる形で400億を発行	✓発行枠を当初400億円に設定も、需要に応じる形で500億円を発行 ✓30年債を初めて発行	✓発行枠を500億円に増額 ✓20年定時償還債を初めて発行

超長期債 発行一覧

区分	総額	発行月	年限別発行額		
			20年満期一括	30年満期一括	20年定時償還
H24年度	100億円	9月	100億円		
H25年度	200億円	8月	100億円		
		12月	100億円		
H26年度	200億円	6月	100億円		
		12月	100億円		
H27年度	400億円	6月	200億円		
		12月	200億円		
H28年度	500億円	6月	200億円		
		12月	250億円	50億円	
H29年度	500億円	6月	250億円		100億円

※ 平成29年度の年限別発行額は、6月時点

超長期債 発行額推移



ご参考: 地方債の安全性について

- 地方債の元利金は、以下の仕組みのもとに確実に償還され、BIS規制の標準的な手法におけるリスクウェイトは0%とされている。

1 地方債の元利償還に必要な財源を国が財源を保障（地方交付税法第7条・同10条・地方財政法第5条の3等）

- ✓ 国は、公債費（地方債の元利償還金）を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保
- ✓ 地方交付税の算定において、標準的な財政需要額（基準財政需要額）に地方債の元利償還金の一部を参入
- ▶ 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障

2 起債許可制度（元利償還に支障を来さないための財政の早期是正措置）

- ✓ 赤字団体への起債制限
- ✓ 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債許可制度
- ▶ 個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限

3 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行

- ✓ 財政指標の公表による情報開示の徹底
- ✓ 財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化、等

ご参考: 総務省ホームページ 地方債Q&A 抜粋

Q. 民間企業と同じで、財政状況の悪い地方公共団体ほど信用力に問題があるのではないですか？

- A. 地方債は、当事者間で合意した場合等を除き、**当初の約定通り支払われるものである**というのが**政府見解**です。現行の地方債制度においては、**地方財政計画の策定及び地方交付税の算定**を通じて、**元利償還に要する経費について所要の財源を確保**するとともに、実質公債費比率等の財政指標が一定基準を超える地方公共団体について、段階的に早期是正措置としての起債許可制度、財政の早期健全化制度、財政再生制度を設けており、発行体である地方公共団体の財政状況の悪化が生じた場合であってもこれらの制度により確実に元利償還が行われます。

※ 出所: 総務省HP「地方債の安全性」、「地方債に関するQ&A」

地方債の安全を守る仕組みの詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

- 総務省 「地方債の安全性」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/chihosai/chihosai_c.html
- 一般社団法人地方債協会「地方債の安全性」 <http://www.chihousai.or.jp/02/03.html>

お問い合わせ先

北海道総務部財政局財政課 資金グループ



TEL: 011-204-5300

FAX: 011-232-8657

北海道、道財政等に関連するHP

北海道

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

財政課

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

道債

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/new_dosai.htm

- 本資料は、投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
- 本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。